

丸森町民の皆様へ

丸森町における令和元年台風第19号災害検証を踏まえた
基本方針及び改善内容の提言書について

令和元年台風第19号（東日本台風）による甚大な被害により、町内で10名もの尊い命が失われ、1名の行方不明者は未だに発見に至っておりません。住家被害は1,000棟を越え、その他の施設及び関連被害も約2,900箇所と町内の全域に被害をもたらしました。

お亡くなりになられました方に心から哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

台風の発生から半年以上が経過しました。その間、行政機関や町民の方々による懸命な復旧工事や活動が行われていますが、被災以前の状況までは戻っておらず、ハード面での防災力が低下している状況であります。現在の状況では、台風第19号より勢力の弱い台風や豪雨でも町内に甚大な被害が発生する危険性があります。さらに、ハード面の復旧工事がすべて完了したとしても、台風第19号以上の台風や豪雨が発生すれば、以前より被害は一部軽減されたとしてもゼロになることはありません。また、阿武隈川の決壊を想定した場合には、さらに甚大な被害となる可能性があります。私達が自然災害と共存しながら、安全・安心な生活をしていくためには、ソフト面での災害対応・対策が重要となります。

本災害と同じ悲劇を繰り返さないために、令和元年台風第19号災害検証委員会を立ち上げ、ソフト面の災害対応・対策を検証すべく、計4回の委員会を開催しました。5ヶ月間と短い期間ではありましたが、数多くの議論を経て「令和元年台風第19号災害検証を踏まえた基本方針及び改善内容」の提言書を作成しました。本来は、1年から2年をかけて詳細に検証を進める事が必要となります。しかしながら、出水期の6月までには、町内の災害対応・対策を改める必要があり、短い期間ではありましたが提言書としてまとめました。今回の提言書は、台風第19号で顕在化した問題や課題を中心とした改善内容であり、一部顕在化していない問題や課題までの改善までには至っておりません。

今後の災害対応・対策については、町に引き継がれますが、提言書で示した基本方針及び改善内容が着実に遂行されるように、災害検証委員会の各委員が注視していく所存であります。

丸森町令和元年台風第19号災害検証委員会